令和７年第５回（１２月）上越市議会定例会

厚生常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第１２０号	上越市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	地域医療推進課	1～2
議案第１３０号	上越リゾートセンターくるみ家族園条例の一部改正について	福祉課	3～4
議案第１５１号	指定管理者の指定について	福祉課	5～6
議案第１０６号	令和７年度上越市一般会計補正予算（第５号）	福祉課	7
議案第１０７号	令和７年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	国保年金課	8
議案第１０９号	令和７年度上越市介護保険特別会計補正予算（第２号）	高齢者支援課	9

健康福祉部

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第１２０号
提出課	地域医療推進課

上越市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

１　改正理由

新潟労災病院からの一部の医療機能の受入れに伴い、診療科目に歯科口腔外科等を追加するなど、所要の改正を行うもの

２　主な改正内容

⑴　診療科目に婦人科、脳神経外科及び歯科口腔外科を加える。（第２条関係）

⑵　患者病衣使用料を廃止し、附属設備使用料及び歯科口腔外科の保険診療以外の診療に係る使用料を規則で定める規定を設ける。（別表第１関係）

⑶　交通事故関係診断書及び生命保険に係る診断書、証明書等の手数料の額を改定するほか、診断書の作成を除く手数料として死体検案に係る規定を定める。（別表第２関係）

⑷　その他文言を整備する。

３　施行期日

令和８年４月１日

４　上越市病院事業の設置等に関する条例改正案新旧対照表

（下線部分及び太枠部分が改正箇所）

<table>
<tr><th>改　正　案</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>（経営の基本）
第２条　略
２　略
⑴～⑺　略
<u>⑻　婦人科</u>
<u>⑼　脳神経外科</u>
<u>⑽　歯科口腔外科</u>　（追加）
３　略
（使用料及び手数料）
第１５条　略
２～４　略
５　前３項により難いものについては、<u>規則で　　</u>定める。
別表第１（第１５条関係）
<table><tr><th>種類</th><th>単位</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>Ｃ特別室使用料</td><td>〃</td><td>2,200円</td></tr><tr><td>Ｄ特別室使用料</td><td>〃</td><td>1,100円</td></tr></table></td><td>（経営の基本）
第２条　略
２　略
⑴～⑺　略
３　略
（使用料及び手数料）
第１５条　略
２～４　略
５　前３項により難いものについては、<u>市長が別に</u>定める。
別表第１（第１５条関係）
<table><tr><th>種類</th><th>単位</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>Ｃ特別室使用料</td><td>〃</td><td>2,200円</td></tr><tr><td>Ｄ特別室使用料</td><td>〃</td><td>1,100円</td></tr></table></td></tr>
</table>

改　正　案

附属設備使用料	規則で定める額
歯科口腔外科の保険診療以外の診療に係る使用料	

備考　略

別表第２（第１５条関係）

種類		単位	金額	
診断書、証明書等	（略）			
	交通事故関係診断書	〃	7,700円	
	（略）			
	生命保険に係る診断書、証明書等	〃	7,700円	
				（削除）
死後処置		１件	4,840円	
死体検案		〃	11,000円	（追加）
委託契約による予防接種		１回	委託契約金額	
（略）				

備考　略

改　正　前

患者病衣使用料	〃	66円

備考　略

別表第２（第１５条関係）

種類		単位	金額
診断書、証明書等	（略）		
	交通事故関係診断書	〃	5,500円
	（略）		
	生命保険に係る診断書、証明書等	〃	5,500円
	死体検案書	〃	11,000円
死後処置		１件	4,840円
委託契約による予防接種		１回	委託契約金額
（略）			

備考　略

＜参考＞

歯科口腔外科の保険診療以外（自由診療）の診療に係る使用料（抜粋）

種　類		単　位	金額（税込）
インプラントＳＶ	手術料	１歯	155,000 円
	人工歯根（ＴＳＶ）	１本	33,000 円
ホワイトニング	ホワイトニング　ホーム（片）	片顎	27,000 円
	ホワイトニング　薬剤	一式	5,000 円
骨移植	静脈麻酔	一式	24,000 円
	骨移植（ＧＢＲ）	一式	15,000 円
歯・移植・小児	ジルコニアボンド冠	１歯	108,000 円
	モノジルコニアインレー	１歯	75,000 円
ノンクラスプ義歯	インプラント前　1～4 歯	１床	26,000 円
	通常　1～4 歯	１床	75,000 円
矯正関係	矯正用プレートインプラント	１枚あたり	67,000 円
	矯正用プレートインプラント プレート２枚目から	１枚あたり	31,000 円

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第１３０号
提出課	福祉課

上越リゾートセンターくるみ家族園条例の一部改正について

1　改正理由

近年のエネルギー価格高騰等の影響を受け、運営に係る維持管理経費が増加していることから、利用料金の上限額を改定するもの

2　改正内容

⑴　浴場の利用料金の上限額を次のように改定する。（別表関係）

区分			単位	上限額	
				改定後	現行
浴場	個人	一般	1人につき	600円	420円
		小・中学生		300円	210円
	団体（20人以上）	一般		480円	340円
		小・中学生		240円	170円

※　改定する金額は利用料金の上限額であり、実際に設定する金額は市と指定管理者との協議により決定します。

⑵　⑴の改正は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の利用について適用し、施行日前の利用については、なお従前の例によることとする。（附則第２項関係）

⑶　⑴の改正に伴う浴場の回数利用券の額の上限額の改定は、施行日以後に発行する回数利用券について適用し、施行日前に発行された回数利用券については、なお従前の例によることとする。（附則第３項関係）

3　施行期日

令和８年４月１日

4　上越リゾートセンターくるみ家族園条例改正案新旧対照表

（太枠部分が改正箇所）

<table>
<tr><th>改　正　案</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>
別表（第１４条関係）
⑴　浴場の利用料金
<table>
<tr><th colspan="3">区分</th><th>単位</th><th>上限額</th></tr>
<tr><td rowspan="4">浴場</td><td rowspan="2">個人</td><td>一般</td><td rowspan="4">１人につき</td><td>600円</td></tr>
<tr><td>小・中学生</td><td>300円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">団体（20人以上）</td><td>一般</td><td>480円</td></tr>
<tr><td>小・中学生</td><td>240円</td></tr>
</table>
備考　略
⑵及び⑶　略
</td><td>
別表（第１４条関係）
⑴　浴場の利用料金
<table>
<tr><th colspan="3">区分</th><th>単位</th><th>上限額</th></tr>
<tr><td rowspan="4">浴場</td><td rowspan="2">個人</td><td>一般</td><td rowspan="4">１人につき</td><td>420円</td></tr>
<tr><td>小・中学生</td><td>210円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">団体（20人以上）</td><td>一般</td><td>340円</td></tr>
<tr><td>小・中学生</td><td>170円</td></tr>
</table>
備考　略
⑵及び⑶　略
</td></tr>
</table>

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第１５１号
提出課	福祉課

指定管理者の指定について（釜塚共同墓地）

1　指定管理者に指定する団体

⑴　団体の概要

団体名	釜塚共同墓地管理組合
所在地	新潟県上越市板倉区釜塚 63 番地
設立年月日	昭和 60 年 5 月 31 日
設立目的	市民の公衆衛生の向上その他公共の福祉の増進に資するため、「釜塚共同墓地」の平等な利用の確保等円滑な運営及び施設の適切な維持管理を行うことを目的とする。
団体の事業	①施設の利用許可に関する事項 ・墓地利用区画の管理、調整 ・利用申請書の受理、許可書の発行等 ②施設の維持管理及び保全に関する事項 ・構造物や諸設備の保守管理 ・施設内の清掃 ③その他管理運営上必要な事項

⑵　指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 18 年 3 月 31 日まで

⑶　指定の理由

釜塚共同墓地の利用者（組合員）は主に釜塚地区に居住する者に限定され、組合員の自助努力で円滑な運営と管理を行い、組合員の利用するサービスを向上させ、もって地域福祉の一層の増進を図ることができるため、公募は行わず、引き続き釜塚共同墓地管理組合を指定管理者として指定するもの

⑷　事業計画の概要

1　管理運営の基本方針

・地域との連携を積極的に推進し、墓地環境の維持を図る。

・墓地が最良の条件下で管理運営ができるよう、利用者（墓地管理組合員）の交流を積極的に行う。

・市との連携を密にし、サービスの向上に努める。

2　適切な管理運営

施設の性質上、正規職員等の配置は必要ないため、代表 1 名、世話役 3 名及び組合員 19 名で全員参加の環境維持活動を行うとともに、組合の総会等で意見交換を行い、責任ある管理体制を整備する。

≪安全対策≫

・自然災害時の対応マニュアルを作成し、緊急時の連絡体制を組合員に徹底

する。 ・草刈り等の清掃作業は役員が安全の徹底を図る。 3　サービスの向上 ・利用者の相談窓口として、世話役及び相談役を設置する。

2　審査

⑴　選定に当たっての基本方針

指定管理者の選定に当たっては、条例に規定した次の項目に適合するものでなければならない。

ア　申請者から提案された事業計画に基づく施設の管理が施設の平等な利用を確保することができるものであること。

イ　事業計画の内容が施設の適切な管理、サービス向上及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

ウ　事業計画に沿った施設の管理を安定して行う能力を有していること。

⑵　候補者の決定

ア　これまでの施設管理の履行状況について、適切かつ確実な管理運営であったことを確認した。

イ　提出された書類により、「適切な管理」「サービス向上」「管理の安定」「経費の縮減」「その他」の各項目について、適切か（○）・不適切か（×）の評価を行った上で、総合的に適否を判断した。

【審査結果】

		評価	評価コメント
審査項目	①適切な管理	○	当施設における管理業務実績があり、適切な管理体制が整っている。
	②サービス向上	○	利用者からの要望等について、適切な対応を行うための体制が整っている。
	③管理の安定	○	収支計画に無理がなく、適切な管理運営が見込まれる。
	④経費の縮減	○	清掃等の環境整備は利用者で行っており、経費節減に努めている。
	⑤その他	○	釜塚共同墓地の運営目的を理解しており、地元で管理していることから当該墓地管理への熱意を感じる。
総合評価		○	指定管理者として適切である。

3　債務負担行為の設定

当該施設は、組合員の永代利用料金及び会費により運営され、採算が見込まれることから、市からの委託料は発生せず、債務負担行為は設定しない。

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第１０６号
提出課	福祉課

歳出科目（Ｐ28～Ｐ29）	３款１項３目	障害福祉費

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
特別障害者手当給付等事業	143,290	3,502	146,792

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	2,627	扶助費	3,502
一般財源	875		

【補正理由】

特別障害者手当等給付費が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

（財源内訳）

区分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	特別障害者手当等給付費負担金	87,412	2,627	90,039
一般財源		29,139	875	30,014
合計		116,551	3,502	120,053

（歳出）

区分		補正前	補正額	補正後
扶助費	特別障害者手当等給付費	116,551	3,502	120,053

＜支給件数＞

区分		当初	実績見込み	比較増減
特別障害者手当	支給件数	3,294 件	3,421 件	127 件
障害児福祉手当	支給件数	1,216 件	1,200 件	△16 件

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第１０７号
提出課	国保年金課

令和７年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の概要

【補正理由】

⑴　一般管理費職員人件費の増額に伴い、一般会計繰入金を増額するもの

⑵　令和 6 年度の社会保障・税番号制度システム整備費等補助金及び保険給付費等交付金の精算額の確定に伴い償還金を増額するもの

【補正内容】

（歳入）　　単位：千円

款	区　分	補正前	補正額	補正後
6	繰入金	1,281,788	18,446	1,300,234
	一般会計繰入金	1,087,434	6,062	1,093,496
	基金繰入金	194,354	12,384	206,738
合　計		1,281,788	18,446	1,300,234

（歳出）　　単位：千円

款	区　分	補正前	補正額	補正後
1	総務費	195,296	6,062	201,358
	一般管理費職員人件費	69,495	6,062	75,557
8	諸支出金	130,196	12,384	142,580
	償還金	55,315	12,384	67,699
合　計		325,492	18,446	343,938

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第１０９号
提出課	高齢者支援課

令和７年度上越市介護保険特別会計補正予算（第２号）の概要

【補正理由】

⑴　一般管理費職員人件費の増額に伴い、一般会計繰入金を増額するもの

⑵　令和 7 年度税制改正に伴う介護保険料に係る介護保険事務処理システムの改修経費を増額するとともに、収支の均衡を図るため一般会計繰入金を増額するもの

【補正内容】

（歳入）　　単位：千円

款	区　分	補正前	補正額	補正後
3	国庫支出金	5,766,509	968	5,767,477
7	繰入金	3,675,350	6,279	3,681,629
	一般会計繰入金	3,631,279	6,279	3,637,558
合　計		9,441,859	7,247	9,449,106

（歳出）　　単位：千円

款	区　分	補正前	補正額	補正後
1	総務費	470,654	7,247	477,901
	一般管理費職員人件費	158,060	5,311	163,371
	一般経費	31,083	1,936	33,019
合　計		470,654	7,247	477,901